



立教大学

立教税理士会寄附講座 企画講座3「租税と税理士制度」

平成30年12月3日 第10回

【相続税2】

相続・贈与の簡単な事例を見てみよう！

担当 : 税理士 竹原眞美
税理士 古賀雄子

目次

1. 講師自己紹介
2. 前回の復習と頭の体操
3. 相続事例
 - 相続人はどうやって決まる？
 - 相続税対策のいろいろ
 - 相談事例1: 子供たちにできるだけ多くの財産を相続させたい！
 - 相談事例2: 介護した長男の嫁にも財産を与えたい！
 - 相談事例3: 熟年再婚夫婦の悩み
4. まとめ

1. 講師自己紹介(1/2)

【竹原税務会計事務所】 竹原 眞美

- 東京税理士会 新宿支部所属
- 立教生活12年
- 某大学非常勤講師
- 趣味：スキー・スノボ、
キャンプ、クレー射撃、
料理 (Jr.オイスターマイスター)



1. 講師自己紹介(2/2)

【古賀雄子税理士事務所】 古賀 雄子

- 東京税理士会 荻窪支部所属
- 二足のわらじ：
税理士開業×中小企業診断士 活動
- 趣味：ゴルフ、5^{キロ}マラソン、
合気道初段



2. 前回の復習と頭の体操(1/8) 立教大学

なぜ死んでまで税金を払うのかわからない

➡相続税は「富の再配分」という、まさに租税の基本的役割を担っている。
金持ちの子供は代々ずっと金持ち。お金がない人は代々ずっとお金がないという世界では困る。
租税を通して富の再配分をするもの。

2. 前回の復習と頭の体操(2/8) 立教大学

借金のような負の財産は承継されないのか？

- ➡ 相続では、プラスの財産もマイナスの財産もすべて引き継ぐ。
ただし、民法では、以下2つの方法でマイナスの財産を承継しない方法がある。
- ① 相続放棄：相続人ではなかったことになるため、財産を一切引き継がない。
- ② 限定承認：プラスの財産の範囲内で、マイナスの財産を相続する方法。

2. 前回の復習と頭の体操(3/8) 立教大学

遺言書が無効になる場合とは？

➡自筆遺言の場合、法律に定められたルールが守られていないと無効になる。(以下ルール)

- ①遺言書の全文を全て自分自身の手で書くこと
- ②作成時の日付を記入すること
- ③自分自身で署名押印すること

また、その遺言書が最初に見つけられた人に捨てられてしまうことや、偽造されてしまうということもあるので、公正証書遺言にして、きちんと残した方がよい。

2. 前回の復習と頭の体操(4/8) 立教大学

相続人がいなかった場合、財産は
どうなるの？

- ➡①相続財産は清算のために法人（相続財産法人）になる。
- ②債権者等の申立てにより、相続財産管理人が選任され、
- ③相続財産管理人は、相続人の搜索、相続財産の管理や清算を行う。
- ④相続人が見つからないときは、財産は国庫（財務省）に帰属する。

2. 前回の復習と頭の体操(5/8) 立教大学

① 非嫡出子には相続権があるか？



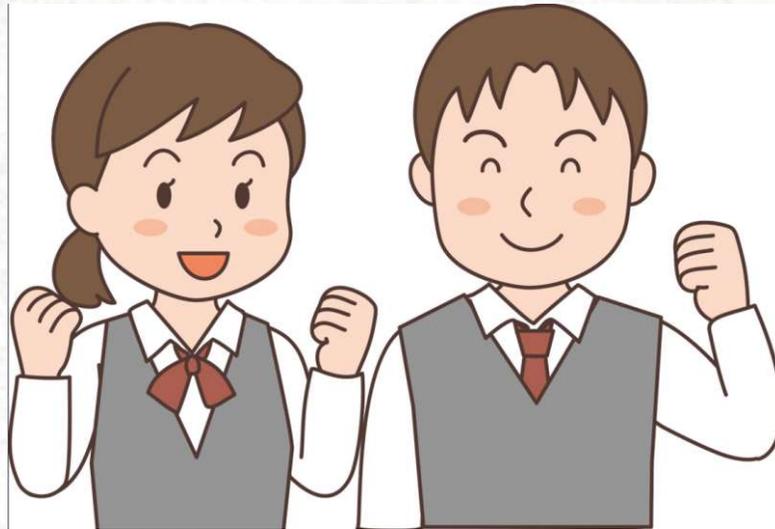
2. 前回の復習と頭の体操(6/8) 立教大学

②遺言があれば財産は遺言どおりにしか分割できないか？



2. 前回の復習と頭の体操(7/8) 立教大学

③遺言は20歳以上でなければできないか？



2. 前回の復習と頭の体操(8/8) 立教大学

④相続税は申告期限までに全額おさめないとならないの？



3. 相続事例:

相続人はどうやって決まる？



立教大学

(1) 法定相続人

(2) 法定相続人以外

①遺言

②死因贈与

③信託 (後継ぎ遺贈型受益者連続信託)

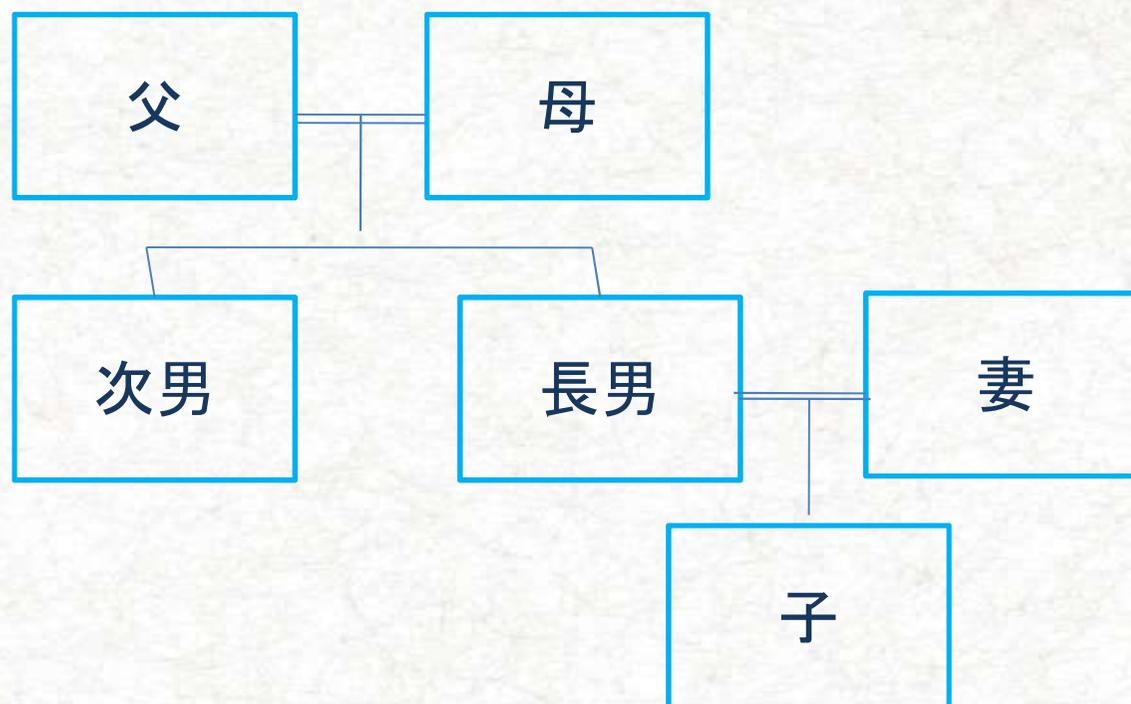
3. 相続事例:

相続人はどうやって決まる？



(1) 法定相続人

事例1) 父と長男が飛行機事故で二人とも死亡した場合。
父が亡くなったのち、長男が亡くなった場合の相続人は？



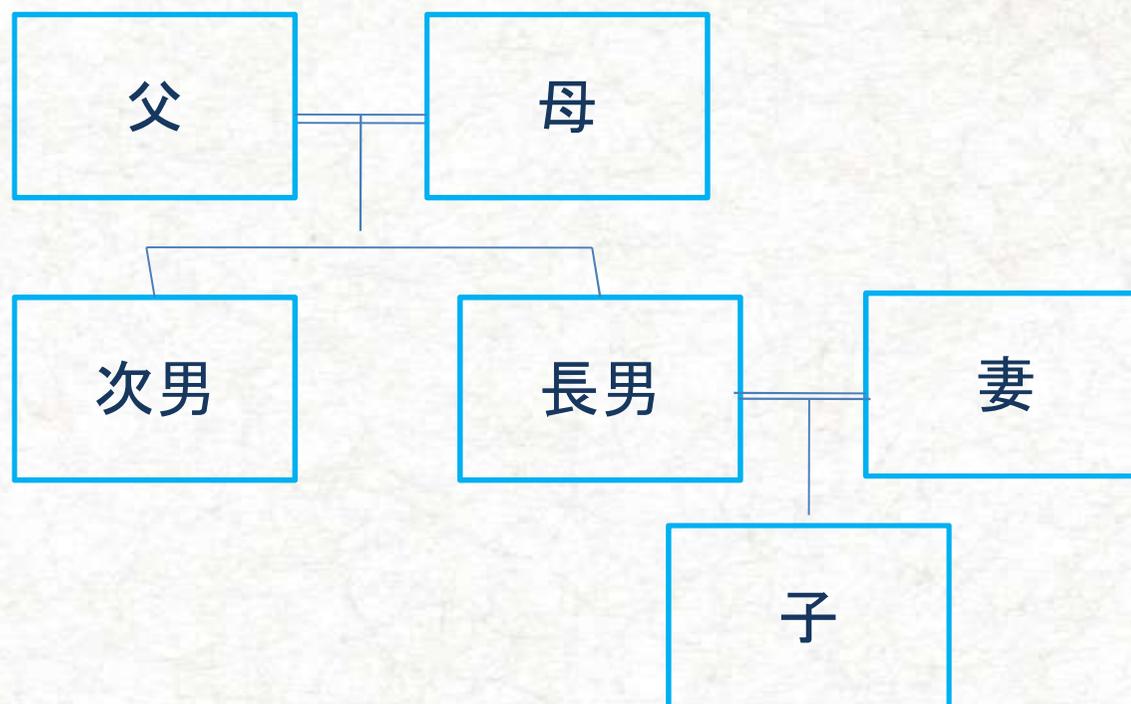
3. 相続事例:

相続人はどうやって決まる？



(1) 法定相続人

事例2) 父と長男が飛行機事故で二人とも死亡した場合。
長男が亡くなったのち、父が亡くなった場合の相続人は？



3. 相続事例:

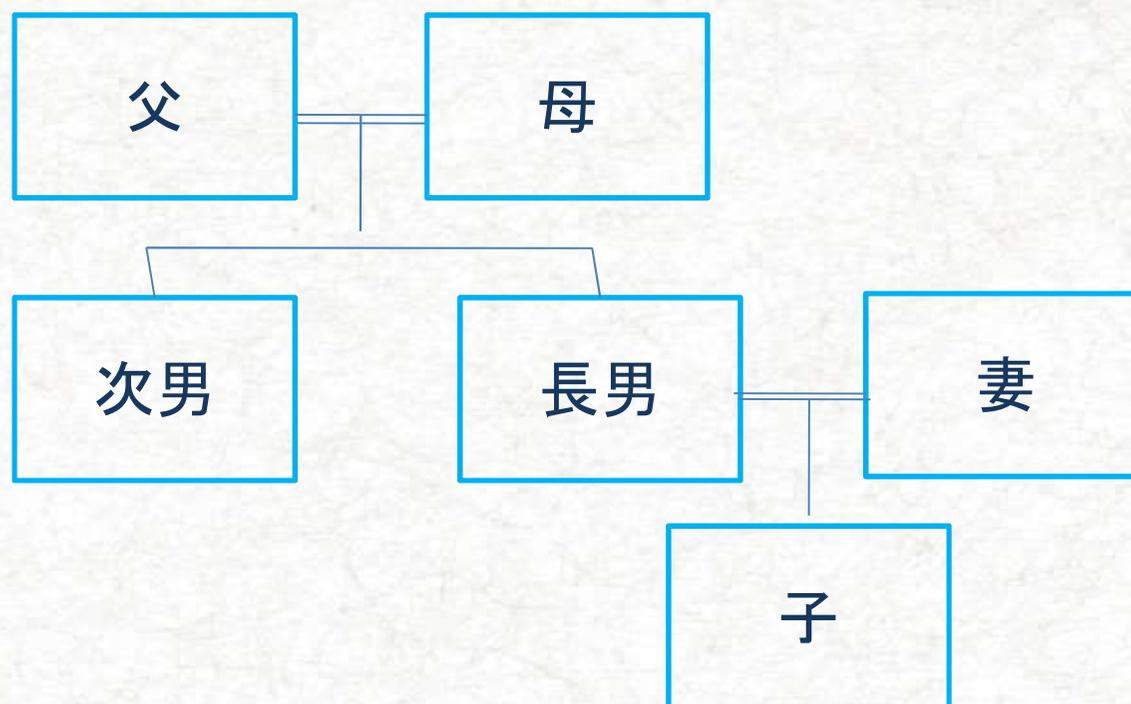
相続人はどうやって決まる？



立教大学

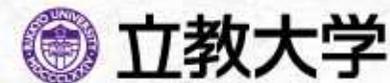
(1) 法定相続人

事例3) 父と長男が飛行機事故で二人とも死亡した場合。
父と長男がどちらが先に亡くなったかよくわからない場合
の相続人は？



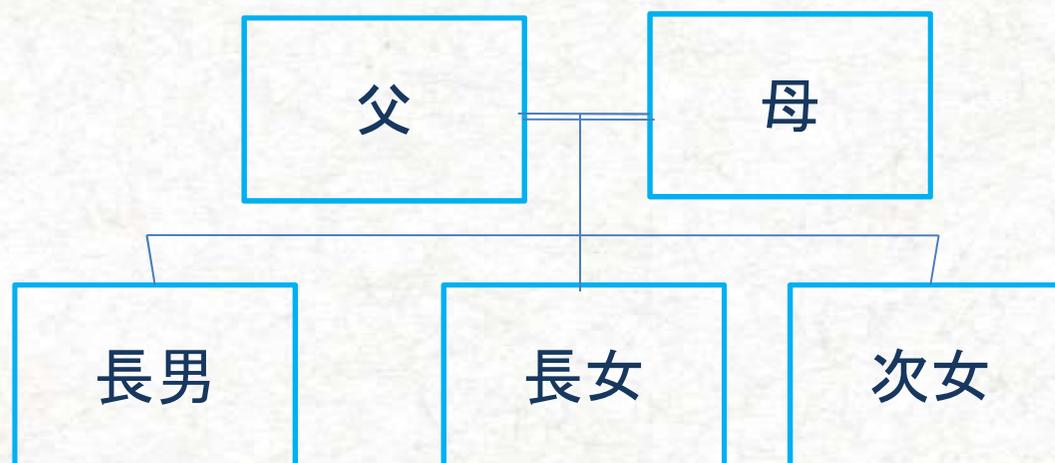
3. 相続事例:

相続人はどうやって決まる？



(2) 法定相続人以外①遺言

事例4) 父は、全財産を「母」と、同居している「長男」に半分ずつ残す遺言状を作成し、他界した。長女は納得いかない。この場合、長女はいくら遺留分を減殺請求できるか？



3. 相続事例:

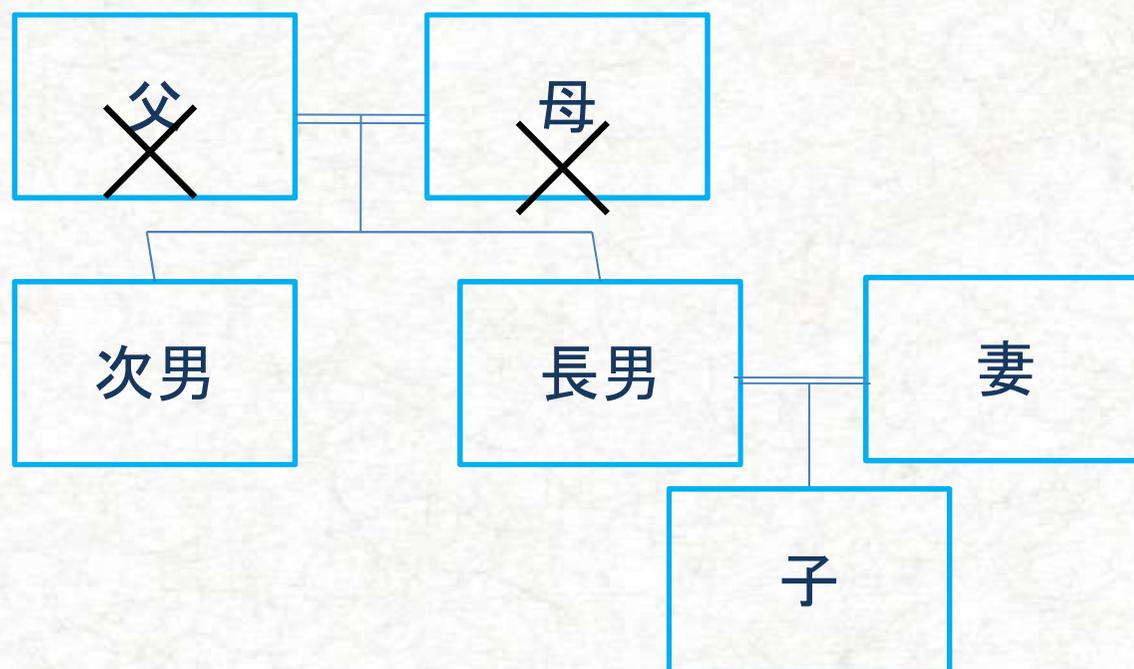
相続人はどうやって決まる？



立教大学

(2) 法定相続人以外①遺言

事例5) 長男は、全財産を「妻」に残す遺言状を作成し、他界した。財産の中には、長男の実家(父から相続したもの)が含まれており、次男は納得いかない。この場合、次男はいくらの遺留分を減殺請求できるか？



3. 相続事例： 相続税対策のいろいろ

例) 相続税が下がる要因

(1) 相続財産が減る

- ①生前贈与（基礎控除、贈与税の特例）
- ②評価の安い財産に換える（現金→不動産）
- ③みなし財産の利用（死亡保険金など）
- ④特例の適用（小規模宅地等の減額の特例）

(2) 基礎控除が増える

- ①養子縁組

3. 相続事例：相談事例1

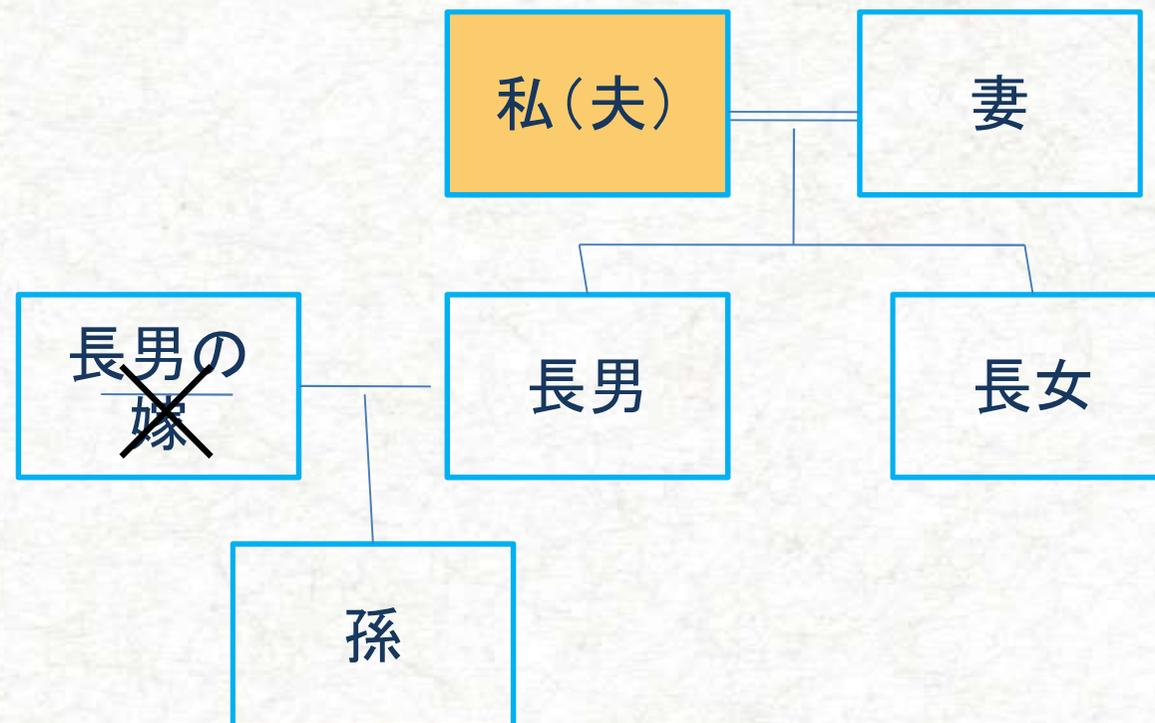
子供たちにできるだけ多くの財産を相続させたい
～ 法定相続人へ多くの財産を与える方法は？ ～

【概要】家族にできるだけ多くの財産をあたえたい

【ポイント】⇒法定相続人への財産評価額を減らす方法など？

【財産】

- ①現金 1億円
- ②不動産(自宅(土地・建物)、更地)
- ③自社株



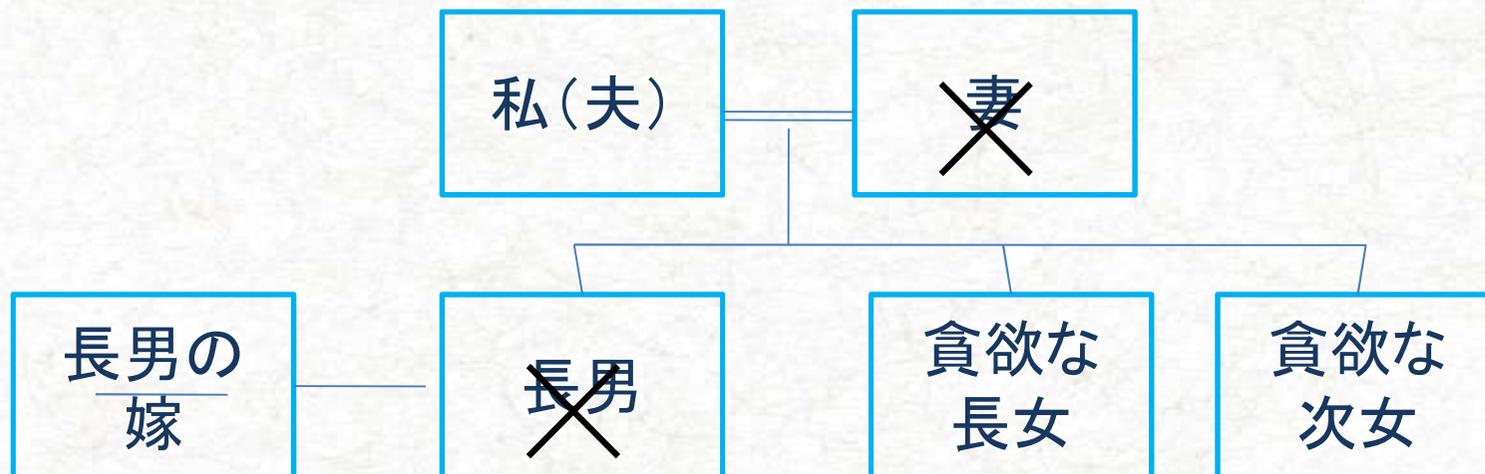
3. 相続事例：相談事例2

介護した長男の嫁にも財産を与えたい
～ 相続人以外に財産を与える方法は？ ～

【概要】

妻に先立たれた私を介護してくれた長男の嫁にも財産を与えたい。

【ポイント】⇒法定相続人以外に財産を与える方法？



3. 相続事例：相談事例3

熟年再婚夫婦の悩み ～ 妻に相続した財産の行方は？ ～

【概要】

お互いが亡くなった後は、その財産は夫婦の相手方に渡ることには異存はない。その後その財産が相手方の子供に渡るのはお互いに抵抗感がある。できれば、夫婦がともに亡くなった後はそれぞれの子供たちに渡したい。

【ポイント】⇒自分の相続の次の相続まで指定ができるか？



【財産】

- ①現金 3千万円
- ②不動産(自宅(土地・建物))

4. まとめ

相続対策は大切！



ご清聴ありがとうございました

竹原 眞美
古賀 雄子